

ご活用ください

木島平村の 補助事業制度のご案内

村が実施する補助事業制度をご案内します。本年度から始まる事業や、補助額が増えている事業もありますので、積極的にご活用ください。

村公式ウェブサイト
補助事業一覧



問合せ

木島平村役場 0269-82-3111

農村交流館（生涯学習係） 0269-82-2041



新：新規事業 拡：拡充事業

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
地域づくり	拡 協働のむらづくり 支援金	公共的団体等が地域の活力を生み出す発展性および継続性のある事業を支援（令和7年度の募集は終了しました）	①行政区 ソフト：10/10 以内（上限 30 万円） ハード：4/5 以内（上限 40 万円） ②上記①以外 ソフト：10/10 以内（上限 20 万円） ハード：2/3 以内（上限 40 万円）	政策情報係
	一般財団法人 自治総合セン ター等の助成	区のコミュニティ活動（獅子舞等）や自主防災組織に必要な資機材（祭具一式、ヘルメット・揃え等）を備える費用を助成	①区の行事活動に必要な施設整備等 100 万円～ 250 万円 ②自主防災組織が行う防災活動に必要な施設整備等 30 万円～ 200 万円	
	姉妹都市 宿泊施設利用費 助成金	村内に在住、在勤、在学または村内の団体等に所属する方が調布市を訪問し、市内宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費を助成	①調布市民、団体等との交流を目的とする宿泊 1 泊につき、3,000 円 / 人 ②上記①以外の宿泊 1 泊につき、2,000 円 / 人 ※ 1 回につき 2 泊まで、年度中 3 回を限度	
結婚・婚活	拡 結婚祝金	若者の定住促進、少子化対策のため、将来にわたり村に定住する意思のある夫婦に対し、結婚祝金を交付	・ 20 万円 ・ 交付対象者 婚姻時夫婦ともに 40 歳以下で、婚姻届受理から 3 年以内に夫婦ともに村に住民登録され、1 年以上村に居住している方	健康福祉係
	結婚新生活 支援事業	令和7年1月1日～令和8年3月31日に婚姻届を提出した39歳以下の夫婦に対し、婚姻に伴う新生活の費用を補助	・ 住宅取得、家賃、引越、リフォーム費用 に対して補助（※所得制限あり） ①夫婦ともに 39 歳以下の夫婦 上限 30 万円 ②夫婦ともに 29 歳以下の夫婦 上限 60 万円	移住定住 推進係
	婚活イベント 参加支援補助金	国内で開催される婚活イベントの参加費用を補助	・ 1 回につき上限 1 万円 ・ 年度中 1 回を限度（※補助要件あり）	
	結婚マッチング サービス 利用支援事業 補助金	長野県および民間事業者が運営する恋愛や結婚等を目的とした会員同士をマッチングするサービスの利用費用の一部を補助	・ 利用費用の 1/2 以内 （上限 2 万円） ※補助要件あり	
	大人の同級会 支援事業補助金	村内の小学校または中学校を卒業した代表者が行う 22 ～ 39 歳の同級会経費を補助	・ 1 人あたり上限 2,000 円 （担任の先生分含む） ※補助要件あり	
妊娠・出産	不妊治療費補助金	不妊および不育症治療費の補助	・ 上限 30 万円 / 年（通算 6 年まで）	健康福祉係
	新生児聴覚検査 費用補助金	出生後に行う新生児の聴覚検査費を補助	・ 上限 5,000 円	
	乳児 1 か月健康診 査費用補助金	乳児 1 か月健診受診料を補助	・ 上限 4,000 円	
	産後ケア事業 （宿泊型） ※デイサービス型、 訪問型はお問合せく ださい。	産後 12 か月までの母子を対象に、産後の体調不良や強い育児不安があり、保健指導を必要とする母子の心身のケアや育児サポート費用を補助	①非課税世帯 費用の 7 割に 5,000 円 / 日を加算 （加算は 5 日を限度） ②課税世帯 費用の 7 割に 2,500 円 / 日を加算 （加算は 5 日を限度） （費用は医療機関等により異なります）	
	低所得世帯の妊婦 に対する初回産科 受診料補助金	低所得世帯に属する妊婦に対し、初回産科受診に要した費用の自己負担分を補助	・ 上限 1 万円	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
教育	新 高校生 就学費等補助金	高校生を養育する保護者に対し、就学にかかる費用の一部を補助	①木島平村または飯山市の高校に在籍生徒 1 人につき 24,000 円 / 年 ②上記①以外の地域の高校に在籍生徒 1 人につき 36,000 円 / 年	子育て 支援係
	児童生徒検定等 チャレンジ 助成金	村内小中学校に在学中の児童および生徒に対し、小中学校の校長が奨励する資格取得試験の受験費用の一部を助成	・対象経費の 1/2 年間上限 5,000 円 / 人	
高齢者・福祉	特殊詐欺等 被害防止対策機器 設置補助金	特殊詐欺等被害防止の機能を有した電話機または装置の購入費用の一部を補助	・65 歳以上の方のみの世帯が対象 ・購入および設置に要した費用の 1/2 以内 (上限 1 万円)	生活環境係
	新 シニア世代団体 活動補助金	65 歳以上の方が 5 人以上参加する活動を年に 6 回以上行っているシニア団体に対して活動費の一部を補助	・活動費の 1/2 以内 1 回の活動につき上限 5,000 円 年間上限 5 万円 ※年度当初に認定申請が必要	
	高齢者等の 運転免許証 自主返納等 支援事業	平成 31 年 4 月以降すべての運転免許証を自主返納または失効した 65 歳以上の方、18 歳以上の障がいを持つ方にデマンド交通ふう太号の回数券を交付	・デマンド交通ふう太号の回数券 12,000 円分 (交付上限 3 回)	健康福祉係
	デマンドバス利用 助成金	高齢者および障がい者のデマンドバスふう太号の村内利用を助成	・村内利用 300 円のところ 100 円で乗車	
	寝たきり老人等紙 おむつ助成金	在宅で要介護 3 以上の高齢者および重度障がい者を対象に紙おむつ費用を助成	①要介護 3 上限 3,000 円 / 月 ②要介護 4・5、重度心身障がい者 (児) 上限 5,000 円 / 月	
	高齢者 (障がい者) にやさしい住宅 改修事業補助金	高齢者で介護認定を受けた人および障がい者が生活する住宅改修費の一部を補助	・事業費の 9/10 以内 (上限 70 万円)	
	障がい者等通所費 助成事業	障がい者施設等への通所に要する交通費の一部を助成	・交通費の 1/2 以内 (上限 1 万円 / 月)	
	障がい者日常生活 用具給付事業	障がい者の自立した日常生活を支援	・日常生活用具の貸与および購入費を補助	
	軽度・中等度 難聴者 (児) 補聴器 購入助成事業	身体障害者手帳の交付を受けておらず、医師から補聴器の装用が必要と診断された方に対し、補聴器購入費用の一部を助成	① 18 歳未満 補聴器購入費用の 2/3 (上限あり) ② 18 歳以上 補聴器購入費用の 1/2 (上限 3 万円)	
	弱者世帯トイレ 水洗化補助金	70 歳以上の世帯、障がい者世帯のトイレ水洗化工事費の一部を補助	・工事費の 1/2 (上限 50 万円)	
	拡 福祉医療費 給付金	妊産婦、18 歳年度末までの子ども、障がい者、母子・父子家庭の医療費を補助	・1 医療機関につき 1 か月あたり個人負担額 500 円 ※ 18 歳年度末までの子どもの個人負担はありません。	



新：新規事業 拡：拡充事業

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
予防接種	拡 おたふくかぜ 予防接種助成	接種日時点の満1歳～6歳（未就学児）を対象におたふくかぜ予防接種費用を助成	・1回あたり上限3,000円（1人2回まで）	健康福祉係
	子ども インフルエンザ 予防接種助成	インフルエンザ予防接種費用を助成	・18歳までの予防接種費用を助成 ①HAワクチン（注射） 全額 ②経鼻ワクチン 上限6,000円	
	高齢者 インフルエンザ 予防接種助成	高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	・窓口個人負担1,500円	
	高齢者肺炎球菌 予防接種助成	高齢者の肺炎球菌予防接種費の一部を助成	・65歳の方のみ対象 ・窓口個人負担2,000円	
	高齢者新型コロナ ウイルスワクチン 予防接種助成	65歳以上の新型コロナウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成	・令和7年度窓口個人負担額は今後決定（参考）令和6年度窓口個人負担2,000円	
	新 带状疱疹 予防接種助成	高齢者の带状疱疹予防接種費用の一部を助成	・対象者 年度末年齢が65,70,75,80,85,90,95,100歳および101歳以上の方 ・窓口個人負担額 ①不活化ワクチン 1回につき6,400円 ②生ワクチン 2,400円	
	造血細胞移植後の ワクチン再接種費 用助成事業補助金	小児がん等の治療を目的として行う骨髄移植、末梢血管細胞移植またはさい帯血移植（自家移植を除く）後に医師が認めた場合においてワクチンの再接種を受ける費用に対して補助	・接種時20歳未満の方を対象に再接種したワクチン費用を補助 ・補助額はワクチンの種類によって異なります。詳しくはお問合せください。	
医療・健診・がん検診	健康管理検診事業	検診費用の助成	・特定健診、いきいき健診（75歳以上）、若者健診（19歳～39歳）の無料化 ・村で行う健診のみ対象	健康福祉係
	がん検診推進事業	胃、大腸、肺、子宮、前立腺乳がん検診の受診料の一部を助成	・村で行うがん検診が対象 ・おおむね受診料の2/3を助成（特定年齢は無料券を配布）	
	乳がん検診（超音波）検診費用助成	医療機関の乳がん超音波検査の受診費用の一部を助成	・40～74歳で前年度にマンモグラフィ検診を受けた方が対象 ・検査1回につき1,000円	
	がん患者への アピアランスケア 補助金	治療に伴う外見の変化を補完することで、患者の苦痛を軽減するための頭髮補整具や乳房補整具などの購入費用の一部を補助	・購入費の1/2（上限2万円）	
	人間ドック 検診料助成	国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック検診料を補助	・1泊2日 25,000円 ・日帰り 2万円 ・脳ドック（国保のみ）15,000円	生活環境係
	骨髄バンク ドナー助成	骨髄バンクドナー登録の推進を図るため、ドナーおよび勤務事業所に助成金を交付	・骨髄等の提供のための通院、入院または面談に要した日数に対して助成金を交付	健康福祉係



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
ごみ	生ごみ 堆肥化機器 購入費補助金	家庭から出る生ごみの堆肥化機器購入費の一部を補助	①生ごみ処理機 購入費の 2/3 (上限 5 万円) ②生ごみ処理容器 (コンポスト容器 や密閉容器) 購入費の 2/3 (上限 2 万円)	生活環境係
	廃棄物集積施設 整備事業補助金	区が整備するごみステーションの設置および更新に要する経費の一部を補助	・ 1 施設につき上限 10 万円	
交通	自転車用 ヘルメット 購入費補助金	自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助	・ 対象経費の 1/2 以内 (上限 2,000 円) ※ 1 人につき 1 個まで	総務係
スポーツ	スポーツ指導者 資格取得助成金	村内でスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ、スポーツ教室等の指導者を対象に、日本スポーツ協会等の公認資格を取得するために要する経費を助成	・ 対象経費の 1/2 以内 (上限 2 万円)	生涯学習係 0269 (82) 2041
	スポーツ選手 強化補助金	予選会を経て全国大会または国際大会に出場する選手等が負担する経費の一部を補助	・ 年間上限 30 万円	
移住定住・空き家	JR 飯山駅 飯山市営駐車場 利用補助金	JR 飯山駅の利用促進と村への移住定住促進のため、月極め駐車場の利用料の一部を補助	・ 平面および立体駐車場の月極利用料金の 1/2	農村整備係
	拡 若者定住 家賃補助金	若者定住促進のため、村内にある賃貸住宅に入居する者の家賃の一部を補助	・ 月額 4 万円を超える家賃に対し上限 1 万円 ※ 交付要件あり ※ 交付期間は 9 年間	
	空き家 活用等補助金	空き家の有効活用 (家財搬出清掃等、取得、改修) の補助 ※ 空き家バンク登録物件が対象 ※ 補助要件あり	①家財搬出清掃等 1/2 以内 (上限 10 万円) ②取得 1/10 以内 (上限 50 万円) (18 歳以下の子による加算あり) ③改修 (村内事業者に発注する 20 万円以上の工事) 1/2 以内 (上限 50 万円)	移住定住 推進係
	空き家等 除却事業補助金	空き家の除却工事 (解体、撤去および処分) を行い、除却後の空き地を空き家バンクに登録する方に対し、除却費用の一部を補助	・ 除却費用の 1/2 以内 (上限 50 万円) ※ 補助および所得要件あり	
	U I J ターン 就業・創業移住 支援事業補助金 (移住支援金)	東京・埼玉・千葉・神奈川・愛知・大阪に直近 10 年間で通算 5 年以上在住かつ就業し、村内に移住後、就業または創業した方への補助	①単身世帯 60 万円 ② 2 人以上の世帯 100 万円 ※ 18 歳以下の子 1 人につき 100 万円の加算あり	
	新 ふるさとワーキング ホリデー補助金	県外在住者が村内に 10 日間以上滞在し、村内受入事業者のもとで働きながら、村での暮らしを体験する方への補助	・ 村内宿泊施設等の飲食を除く費用 (上限 4,000 円 / 泊)	



新：新規事業 拡：拡充事業

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
移住定住・空き家	若者 U・I・J ターン者等 奨学金返還支援 事業補助金	大学等の就学のために奨学金の貸与を受けた方が、村内に居住しながら就労した場合に、返還する奨学金の一部を補助	①村内に就労している 補助対象経費の 1/2 以内（上限 15 万円） ②村外に就労している 補助対象経費の 1/3 以内（上限 10 万円） ※年度内の申請上限 1 回（最大 120 か月分） ※初回申請 30 歳未満	子育て 支援係
	住宅用太陽光発電・ 蓄電設備設置費 補助金	新エネルギー活用による自然環境の保全のため、既存住宅や新築住宅建設時に太陽光発電設備または蓄電設備を設置する場合に補助	①住宅用太陽光発電設備 経費の 10/10 以内（上限 20 万円） ②住宅用蓄電設備 経費の 10/10 以内（上限 15 万円） ①②ともに設置する場合 経費の 10/10 以内（上限 35 万円）	政策情報係
住まいづくり	信州産ペレット 消費拡大事業	ペレットストーブまたはペレットボイラーの購入経費の一部を補助	・経費の 10/10 以内 （上限 10 万円）	農林係
	薪ストーブ等 購入費補助金	薪ストーブまたはペレットストーブを購入する場合に購入経費の一部を補助	・経費の 1/2 以内 （上限 10 万円）	
	住まいづくり 促進事業補助金	村の集落環境や景観に配慮した住宅の新築に対して工事費の一部を補助 ※住宅は、延べ床面積 70㎡以上の木造住宅に限る ※対象者の年齢制限あり ※工事着手前の申請が必要	①村内業者が施工 ・工事費の 1/10 以内（上限 100 万円） ※県産材を活用した場合 1/15 以内（上限 150 万円） ※ 18 歳以下の扶養親族数および環境配慮型住宅等による加算あり ②村外業者が施工 工事費の 1/10 以内（上限 30 万円）	農村整備係
	拡 克雪住宅普及 促進事業補助金	雪下ろしに伴う住民の負担軽減、雪下ろし作業中の事故防止を図るため、住宅屋根への融雪設備の設置、自然落屑型屋根への改修、命綱固定アンカーの設置等の工事費の一部を補助 ※アンカーの設置は物置も可 ※工事着手前の申請が必要	①融雪設備の設置 工事費の 1/5 以内（上限 75 万円） ②自然落屑型屋根への改修 工事費の 1/5 以内（上限 60 万円） ③命綱固定アンカー等の設置 工事費の 1/2 以内（上限 8 万円） （高齢者世帯等の場合にかさ上げあり）	
	拡 住宅耐震 改修事業補助金	地震による住宅の倒壊被害を防ぐため、木造住宅の耐震診断（無料）を実施し、耐震改修工事または除却工事が必要となった場合に、住宅の耐震改修および除却工事費の一部を補助	①改修工事 工事費の 8/10 以内（上限 140 万円） （耐震改修後の総合評価が 1.0 以上の場合は補助額に最大 50 万円上乗せ） ②除却工事 工事費の 1/2 以内（上限 978,600 円） ※申込多数の場合は改修工事を優先 ※空き家は対象外	
	拡 住宅リフォーム等 補助金	持家住宅の増改築工事や、断熱化リフォームを行う場合に工事費の一部を補助 ※村内に営業所がある建設業者および個人事業者等が施工する工事に限る ※工事着手前の申請が必要	①工事費が 10 万円以上の場合 1/5 以内（上限 10 万円） ②補助対象者が 40 歳以下である、または 60 歳以下で 18 歳以下の子と同居している方で工事費が 300 万円以上の場合 1/15 以内（上限 50 万円） ※ 18 歳以下の扶養親族数で加算あり	

補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
獣害防止	拡 獣害被害防止総合対策交付金	電気柵の購入経費の一部を補助	・対象経費の 1/2 以内 (上限 3 万円)	農林係
	狩猟免許取得補助金	狩猟免許を取得・更新した年度の事前講習テキスト代、受験手数料および更新料等の一部を補助	・合計額の 3/10 以内	
農林業	山菜栽培苗購入費補助金	山菜を栽培し販売する農家等が、タラの芽・根曲がり竹・ワラビ・ゼンマイの苗購入費の一部を補助	・購入費の 1/3 以内	農林係
	振興作物苗代等補助事業	村指定の振興作物を栽培し販売する農家が、新規または作付け拡大するための種苗購入費の一部を補助	・おおむね種苗購入費の 1/3	
	農地利用効率化等支援交付金	認定農業者等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残の一部を補助	・事業費の 3/10 以内 (上限 300 万円)	
	土地改良事業等補助金	農業者等の 2 人以上の団体が行う、圃場整備および暗渠排水事業を補助 ※受益面積が概ね 10a 以上で、事業費が 10 万円以上の場合に限る	・事業費の 4/10 以内 ・直営施工事業費の 8/10 以内	
	環境負荷低減農業推進補助金	農地への使用を目的とした生分解性マルチの購入費の一部を補助	・購入費の 1/4 以内	
	ハウス栽培施設設置補助金	野菜・花木等の栽培で 100㎡以上のハウスを新設・増設、またはハウス栽培に必要な灌水設備を設置する費用を補助	①ハウス 10 万円 ②灌水設備 経費の 1/3 以内	
	名水火口そば栽培補助金	1 団地 10 a 以上栽培する農家等がそばの刈取りを農業振興公社等に委託し、その刈取りに要した経費の一部を補助	・刈取り 10 a あたり 7,500 円以内	
	有機 JAS 認証取得費用補助金	有機 JAS 認証の取得に取組む農業者等に対し、認証取得に要した経費の一部を補助	①新規に認証を取得 補助対象経費の 10/10 以内 (上限 10 万円) ②認証面積を拡大して更新 補助対象経費の 1/2 以内 (上限 10 万円)	産業企画係
就農者	新規就農研修者支援事業補助金	農業後継者または新規就農者が農業振興公社等で研修を継続的に受講する場合に補助	・日額 8,000 円 (上限 150 万円)	農林係
	農業後継者等育成奨励金	新たに認定新規就農者または認定農業者に認定された方へ奨励金を交付	・1 人あたり 100 万円	
	新規就農者育成総合対策経営開始資金	49 歳以下で新たに経営を開始する認定新規就農者に資金を交付	・1 人あたり 150 万円 / 年 (最長 3 年間)	